

介護サービスの第三者評価について（老健局振興課）

介護サービスの第三者評価について

- 平成12年4月に介護保険がスタートし、利用者は自ら事業者を選択して介護サービスを利用できるようになったが、利用者が適切な選択をする際に、必要かつ十分な情報が提供されているとは言い難い状況にある。
- このような状況を踏まえ、本年6月に取りまとめられた高齢者介護研究会報告書においては、介護サービスについての外部評価の仕組みの早期導入の必要性が指摘されている。

(参考)

2015年の高齢者介護 ～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～
(2003年6月26日 高齢者介護研究会報告) -抜粋-

4. サービスの質の確保と向上

(略)

介護サービスによる自立支援の効果の評価（アウトカム評価）の手法の確立等を行い、評価結果を利用者に開示することにより、質の高いサービスを提供する事業者が選択され、事業者自身にも質の改善を促していく仕組みの構築が求められる。具体的には、現在、痴呆性高齢者グループホームについて実施しているような外部評価の仕組みを他のサービスにも早期に導入することが必要である。

- また、平成15年3月28日に閣議決定された規制改革推進3か年計画（再改定）においても、介護サービス事業者について、順次第三者評価の推進方を講ずることとされている。

(参考)

規制改革推進3か年計画（再改定）（平成15年3月28日閣議決定） -抜粋-

6 福祉等

1 介護分野

(5) 介護サービス事業者の情報公開及び第三者評価の推進

(略)

また、痴呆性高齢者グループホームについては、特に入所者の特性から事業者の評価が重要である点にかんがみ、平成14年度から他の介護サービス事業者に先んじて第三者評価制度が実施されたところであるが、特別養護老人ホームや有料老人ホームなど他の事業者についても、順次第三者評価の推進方を講ずる。

【平成15年度中に検討（逐次実施）】

- このようなことから、介護保険の基本理念である「高齢者の自立支援」、「利用者による選択」を、現実のサービス利用において保障するための制度的枠組みを構築するため、次の事項を目的とする介護サービスの第三者評価を推進することとしている。
 - ① 利用者による介護サービス事業者の適切な選択に資する情報の開示
 - ② 事業者自身による介護サービスの質の向上への取組みの促進

- 今年度においては、老人保健健康増進等事業による「介護保険サービスの質の評価に関する調査研究事業」（補助先：（社）シルバーサービス振興会）において、調査研究委員会（委員長：大森 彌 千葉大学法経学部教授）を設置し、訪問介護、介護老人福祉施設等7サービスに係る第三者評価の実施方法、評価基準等について調査研究を行っている。 . . . 資料1
第1回の委員会は、9月11日（木）に開催したところである。

- 平成16年度においては、今年度に調査研究した評価基準等の検証を行う1次モデル事業を行うとともに、その結果を踏まえた2次モデル事業を実施することとし、所要の予算を要求しているところである。
モデル事業の内容は、1次モデル事業として、（社）シルバーサービス振興会が実施主体となり、地域性を踏まえた全国7ブロックにおいて、7種類のサービス毎に各2事業所を対象とする第三者評価を試行し、評価基準等の検証を行うものである。
2次モデル事業は、全都道府県の事業として、7種類のサービス毎に各4事業所を対象とする第三者評価を試行するとともに、（社）シルバーサービス振興会が2次モデル事業に必要な評価員指導者及び評価員の養成並びにモデル事業全体の検証を行い、平成17年度からの本格実施を目指すものである。 . . . 資料2

「介護保険サービスの質の評価に関する調査研究事業」概要

1 趣旨・目的

利用者による介護サービス事業者の適切な選択に資する情報提供及び介護サービス全体の質の向上を図るための介護サービス質の評価に関する調査研究を行う。

2 実施主体

社団法人シルバーサービス振興会

3 研究体制

(1) 調査研究委員会

社団法人シルバーサービス振興会に、「介護保険サービスの質の評価に関する調査研究委員会」を置く。

(2) 部会

調査研究委員会の下に、次の部会を置く。

- ① 訪問介護・訪問入浴介護部会
- ② 福祉用具貸与部会
- ③ 通所介護部会
- ④ 特定施設入所者生活介護部会
- ⑤ 介護老人福祉施設部会
- ⑥ 介護老人保健施設部会
- ⑦ 評価者養成部会

4 調査研究内容

(1) 調査研究委員会

- ① 評価の実施方法
- ② 評価の実施体制
- ③ 評価基準（評価項目、判定基準）
- ④ 費用負担のあり方
- ⑤ 評価結果の公表
- ⑥ 人材の養成

(2) 部会

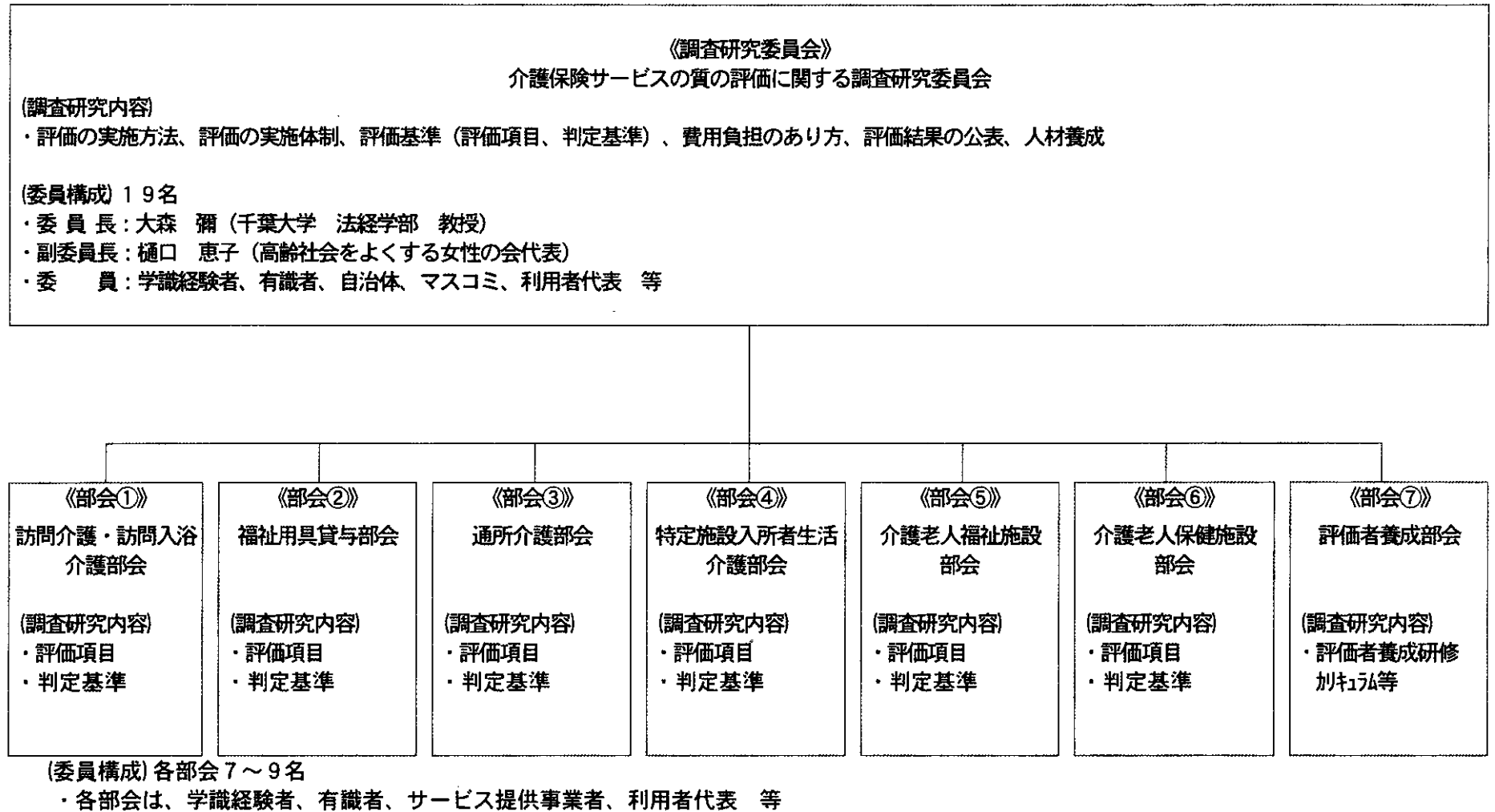
部会長会議での調整等を踏まえ、下記内容についての調査研究を行う。

- ① 各サービスの評価基準（評価項目、判定基準）案について
- ② 評価者養成研修カリキュラム等案について

5 スケジュール

平成16年3月末までに報告書を取り纏める。

「介護保険サービスの質の評価に関する調査研究委員会」の体制について



介護保険サービスの質の評価に関する調査研究委員会

(50音順、敬称略)

- 天本 宏 医療法人天翁会理事長
- 岩淵 勝好 産経新聞論説委員
- ◎大森 彌 千葉大学法経学部教授
- 梶原 洋 東京都福祉局総務部計画調整課課長
- 川越 雅弘 日本医師会総合政策研究機構主席研究員
- 岸上 善徳 愛知県高浜市福祉部長
- 木間 昭子 国民生活センター研修生活研究部主任研究員
- 白澤 政和 大阪市立大学大学院教授
- 菅原 弘子 福祉自治体ユニット事務局長
- 高橋 紘士 立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ福祉学科教授
- 田中 滋 慶應義塾大学大学院教授
- 栃本 一三郎 上智大学文学部教授
- 永田 久美子 高齢者痴呆介護研究・研修東京センターサービス評価推進室室長
- 中原 登世子 日本能率協会審査登録センター(JMQA)専任審査員
- 新津 ふみ子 特定非営利活動法人メイアイヘルプユー代表
- 橋本 迪生 横浜市立大学医学部教授
- 樋口 恵子 高齢社会をよくする女性の会代表
- 本田 純一 中央大学法科大学院(開設準備室)教授
- 増田 時枝 全国老人クラブ連合会評議員

※ ◎印は委員長 ○印は副委員長

介護サービスの第三者評価モデル事業

平成15年度予算額 0千円 → 平成16年度要求額 367,854千円

創設年度	平成16年度
補助根拠	予算補助
補助率 (負担割合)	(社)シルバーサービス振興会事業 国 10/10 都道府県事業 国 1/2、都道府県 1/2

1. 目的

介護サービスの質の向上を促し、利用者による良質なサービスの選択を支援するため、第三者による介護サービスの質の評価、利用者への評価結果の開示等をモデル的に実施する。

2. 事業内容

16年度においては、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、福祉用具貸与、特定施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設の7サービスについて第三者評価モデル事業を実施する。

(1) シルバーサービス振興会における事業(95百万円)

- ①モデル評価のための評価員指導者・評価員の養成研修
- ②1次モデル評価の実施・検証(全国7ブロックで実施)
- ③2次モデル評価全体の検証

(2) 都道府県事業(273百万円)

- ①評価員養成研修への参加者派遣
- ②2次モデル評価の実施・検証・報告

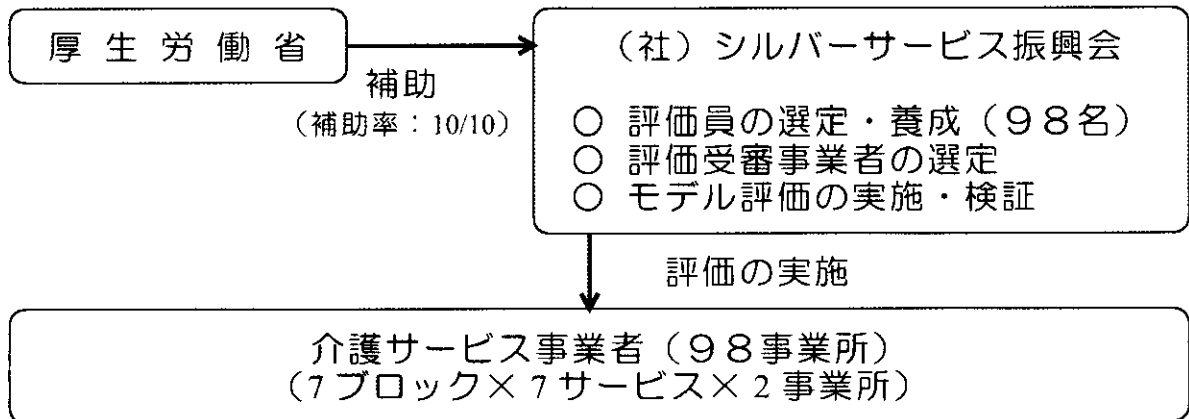
3. 実施主体

(社)シルバーサービス振興会、都道府県

(参考) 15年度老人保健健康増進等事業において、「介護保険サービスの質の評価に関する調査研究事業」(補助先:シルバーサービス振興会)を実施し、その成果をモデル事業に活用。

介護サービスの第三者評価モデル事業のイメージ

1次モデル事業



※ 都道府県は、(社) シルバーサービス振興会が評価員候補者、評価受審事業者を選定するに当たっての情報提供等を実施。

2次モデル事業

